

2025年 3月 31日

(当期会計期間末)

(単位：千円)

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日

(当期累計期間)

アーバンライフ株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

ア 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、
売価原価は移動平均法により算定）

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産……………個別法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物は定額法、器具・備品は定率法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した
翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～42年
器具・備品	4年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく
定額法によっております。

③長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度 負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の 見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を 計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により処理しており、控除対象外消費税等は
当事業年度の費用として処理しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 3,151,300株
- (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 4,671株
- (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2024年6月28日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

配当金の総額	129,829,912円
配当の原資	その他資本剰余金
一株当たりの配当額	41円26銭
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

3. 当期純利益 368,090千円